

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年12月19日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都44

(2) 代表者名

江本 謙次

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区羽束師志水町165-190

(4) 定款に記載された目的

人は障害を持っていてもその可能性は無限にあり、一生成長し続けることができる存在である。障害を持ちながら、この社会で生きていこうとするそれらの人々の可能性を信じ、その持っている能力が発揮できるよう（エンパワーメント）、支援することにより、その人が生き生きとしたその人らしい暮らしができるように寄与することを目的とする。また、その人を取り巻く環境に働きかけ、ひいては社会を変革することにより障害があってもなくても、人間としての価値はみな等しく、同じように尊重されるべきであるという理念を体現できる社会を創り出すことができるように寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年12月11日

(文化市民局地域自治推進室)